

曾根崎交通安全協会
 曾根崎自家用自動車部会
 〒530-0027
 大阪市北区堂山町1-5
 三共梅田ビル6階611号室
 TEL (06) 6315 - 8505
 FAX (06) 6315 - 8506
 制作・印刷 (株)タップハウス

令和5年5月11日(木)～同年5月20日(土)までの10日間
春の全国交通安全運動

(全国重点)

① こどもを始めとする歩行者の安全確保

○こどもの交通事故

こどもの歩行中の事故原因の4割は飛び出しです。

ドライバーは

- ・通学路や住宅街ではこどもの飛び出しを予測した運転

大人は

- ・大人が交通ルールを守りこどもの手本となりましょう



○高齢者の交通事故防止

高齢者の交通事故死者数の約4割が歩行者

ドライバーは

- ・進路前方に横断歩行者等がないか、よく確認してから通行しましょう

高齢者歩行者は

- ・信号は必ず守り、横断中も左右の安全確認をしましょう。
- ・横断歩道を渡り、斜め横断などの危険な横断はやめましょう。

② 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

死亡事故の約6割が交差点および交差点付近で発生

- ・横断歩道は歩行者優先です。
- ・横断歩道を渡ろうとする歩行者がいれば、車両の運転手は横断歩道手前で停止しましょう。
- ・青信号でも横断歩行者がいなければ左右の安全確認をしましょう。



③ 自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

自転車の乗車中の死亡事故の約9割が交差点及び交差点付近で発生

自転車利用者は

- ・右側通行、歩道での危険な走行等はやめましょう。
- ・交差点では、左右の安全を確かめましょう。

保護者の皆様は

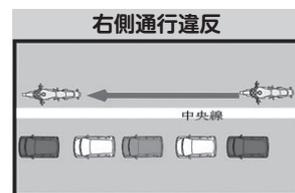
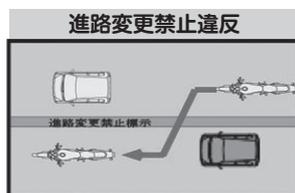
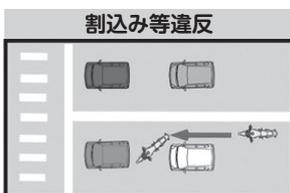
- ・幼児を幼児用座席に乗車させるときは、シートベルトとヘルメットを着用させましょう。



(大阪重点) ○二輪車の交通事故防止 ・二輪車乗車中の死亡事故の半数が交差点及び交差点付近で発生
 ・二輪車すり抜け中の事故が多発

すり抜け運転とは

二輪車の運転者が、停止中や走行中の車両の側方を通過するものうち、道路交通法違反に抵触する下のような行為をいいます。



「このくらいの酒なら大丈夫」「警察に見つからなければ大丈夫」「休憩・仮眠したので大丈夫」と、飲酒運転で交通事故を起こしたり、飲酒検問で検挙された運転手から幾度も聞いたことのある言葉である。

飲酒運転は、過ち(過失)で起こした交通事故と違い一種の故意犯である。

服役中の筆者は、人の命を奪って事の重大性に気づき、同じような不幸な交通事故を起こさないようにと自己の過ちをさらけ出して、飲酒運転の根絶を願っている。

この手記を読まれた方から同じような不幸が生まれないように願うばかりです。

交通刑務所服役者の手記

「命」

会社員(26歳)

平成20年9月、私は人として一番やってはいけないことをしてしまいました。

何も関係のない人を殺してしまいました。飲酒運転という凶悪事犯で。

その日は、友人と夜8時くらいからお酒を飲み始め、次の日が休みということもあり時間に関係なく飲んでいました。

朝方4時くらいにお開きとなり、代行で帰ることになりました。

私は友人と一緒にいたので、家の近くで降ろしてもらいました。

自宅まで歩いて帰る途中、当時付き合っていた彼女と話がしたくなり、電話でその日の出来事を話しました。

話をしているうちにどうしても彼女に会いたくなり、駐車場に止めてあった自分の車に乗り込みました。

私は、「今から会いに行くよ」と彼女に言いました。彼女は、私がお酒を飲んでいるのが分かっていたので止めました。

私は、「分かったよ」と言って電話を切りましたが、全然分かってはいませんでした。

「今から行けばビックリするだろうな。それにこの時間帯なら警察もいないだろうし、これくらいの酒なら大丈夫だろう」と、自分勝手な思い込みと甘い考えでハンドルを握り、車を走らせました。

車を走らせて間もなくすると、仕事の疲れと酒の影響で眠気に襲われ、ウトウトし始めました。

私は、危ないと気付いていながら、それでも窓を開けたり、頬を叩いたりしながら運転しました。

「もう少しだから」と。

一瞬視線が下に下がり「ハッ」と思い前を見た時、車が目の前にありました。

私は反対車線に飛び出していたのです。私は、避けようと夢中でハンドルを切り、ブレーキを掛けました。しかし、避けることは出来ず正面衝突しました。

衝突の衝撃は相当なものでしたが、私は、シートベルトとエアバッグのお陰で何とか体が動かせる伏態でした。

また、車のドアも開いたので私はすぐ車から降りて被害者の方の車に駆け寄りました。

被害者の方の車は衝突の勢いで横転し、車の中で被害者の方はぐったりしていました。

「大丈夫ですか」と声を掛けても、全く反応がありませんでした。

私は、急いで自分の車に戻り携帯電話で救急車と警察を呼ぼうとしましたが見つからず、その場にいた方達に救急車と警察を呼んでもらうように頼みました。

さらに、その方達が手助けをしてくれ、横転していた被害

者の方の車を起こしてくれました。

その間も被害者の方に声を掛け続けました。しかし、反応は全くありませんでした。

その後、救急車と警察が来ました。被害者の方が車内にいること、事件の状況や飲酒運転だったことなどを話し、私も病院へ運ばれ、検査、治療後逮捕されました。警察で事情聴取をされている間もずっと「とにかく命だけは助かってほしい。神様どうか相手の方を助けてください」と心の中で叫び続けていました。

しかし、その祈りも届かず警察から相手の方が亡くなったと、その日の内に聞かされました。

それを聞いた瞬間、頭の中が真っ白になり、「自分は人としてやってはいけないことをしてしまいました。何も関係のない人の命を奪ってしまった」と申し訳ない気持ちでいっぱいになり、ただ泣くことしか出来ませんでした。

自動車運転過失致死及び道路交通法違反が私の罪名です。懲役2年6ヶ月の判決が下りました。

私は今、市原刑務所で受刑生活を送っています。日々、自分自身と向き合い、反省し、被害者の方、ご遺族の方への謝罪の思いで生かさせていただいています。

事件の直後から拘束され、手紙での謝罪しか出来ていません。

出所後、被害者ご遺族の元へ行き、誠意ある謝罪をしたと思っています。

私の身勝手な行動で被害者の方、ご遺族、周りの方、その他大勢の方々へ一生消えることのない、消すことのできない深い傷を負わせ、大変な迷惑も掛けてしまいました。

何が償いになるのか分かりませんが、ご遺族の気持ちを考え、自分に出来る精一杯の償いを自分の生涯を掛けてしていきたいと思っています。自分のしたことは、殺人と一緒に思います。

決して許されることではありません。

この文章を読んでいる皆様、どうか私のような殺人者にならないでください。

ハンドルを握るということは、自分の命を始め、大勢の人達の命を握っているということです。

飲酒、無免許運転は事件を起こして当然なのです。

交通ルールをしっかり守り、事故の無い世の中になってくれることを心より願っています。

今一度ご自身の運転を見直し、一人ひとりが思いやりの気持ちを持ち、安全運転を心掛けていただきたいと思います。

トラフィック クイズ Traffic Quiz

□の中へ○か×でお答え下さい。

自転車特集

- 問題1 交差点で、双方とも、成人男性が運転していた自転車と自転車が出合頭で衝突する交通事故を起こした。当該交通事故で、自転車のライトが割れた程度で怪我がなかったと、警察への届け出は必要ないと判断した。
- 問題2 警察官は制動装置を備えていない自転車を停止させて検査することが出来ると定められている。警察官による停止や命令に従わなかったり、検査を拒否した場合は処罰の対象である。
- 問題3 自転車の手ばなし運転で処罰されることはない。
- 問題4 自転車運転中は、手またはウインカー等による合図をし、かつ、これらの行為が終わるまでその合図を継続しなければならぬ。
- 問題5 自転車の運転者は、夜間、内閣府令で定める基準に適合する反射器材(尾灯)を備えていなければ、自転車を運転してはならない。

⇒ 答えと解説は、この下にあります。

筆者の回顧 (逃げなかったら死亡事故になっていなかったかも…)

昭和〇年〇月、午後 9 時ころ、〇〇警察管内で起きた死亡ひき逃げ事故で、若い女性が亡くなりました。後続車数台に轢かれたことから、加害者(車)は、数人・数台に及びました。

若い女性は、飲酒運転のうえ、原動機付き自転車(原付)を運転し、片側三車線の幹線道路を右側通行(逆行)し、中央分離帯に接触し原付とともに転倒した。

そこへ、走行してきた会社員が運転する車に、女性の体の一部が轢過(れっか)された。

当該運転者は、轢過寸前、目前に道路に横たわる女性に気づいたが、車両を停止させることもハンドル操作で事故を回避する事も出来ない状況でした。

会社員は、後日の取り調べで、咄嗟のことで正常な判断が出来ず、止まるのか、どうしようかと迷いながら現場を離れ、自宅へ帰ってしまったのです。

自宅へ帰り、若い奥さんに事情を話し、奥さんに連れられ自首してきたのです。

道路に倒れていた女性は、数台の車に轢過され死亡しました。

自首してきた会社員が、最初に交通事故を起こした時、車を止め被害者の救護をしていれば、最悪の結果が変わっていたと思われる。

逃げた罪は大きく、自首を勧めた若い奥さんは、数週間たって事情を聞いた時、夫のことや家族・遺族への謝罪等での気苦労からか、頭髪は抜け落ち、やつれて痛ましく感じられた。

事故後、停止し、被害者の教護さえ果たしておれば、交通事故の過失は低く量刑は大きく変わっていたと思われる。

尾崎 執

トラフィック クイズ Traffic Quiz 答え

- 問題1 × 道路交通法72条1項(交通事故の場合の措置) 車両等(自転車も含まれる)の交通による人の死傷又は物の損壊があった時は、警察官に交通事故の届け出をしなければならない。
1項(後段)
道路交通法119条第1項10号 罰則 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金
- 問題2 ○ 道路交通法第63条の9(自転車の制動装置等) ブレーキ不良自転車の運転禁止
罰則 5万円以下の罰金
道路交通法第63条の10(自転車の検査等)
警察官は、内閣府令で定める基準に適合する制動装置を備えていないため交通の危険を生じさせる自転車の検査をすることが出来る。
その場合、警察官は、自転車の運転者に安全確保のため必要な措置・運転の中止等を命じる事が出来る。
罰則 (警察官による停止や命令に従わなかったり、検査を拒否・妨害した者) 5万円以下の罰金
※ 内閣府令で定める制動装置の基準
①前車輪及び後車輪を制動すること。
②乾燥した平坦な舗装路面で速度10キロの時3メートル以内の距離で円滑に停止させることが出来ること。
- 問題3 × 道路交通法第70条(安全運転の義務)
自転車の運転者は、ハンドル・ブレーキ、その他の装置

を確実に操作し、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない。
罰則 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

- 問題4 ○ 道路交通法第53(合図の義務)
自転車の運転者は
① 右折、左折をするとき
② 進路変更するとき
③ 転回するとき
④ 徐行、停止するとき
は、手またはウインカー等による合図をし、かつ、これらの行為が終わるまで、それを継続しなければならない。
罰則 5万円以下の罰金(過失同じ)

- 問題5 ○ 道路交通法第63条の9(反射器材等の装備義務)
自転車の運転者は、夜間、内閣府で定める基準に適合する反射器材等を備えていない自転車を運転してはならない。
罰則 5万円以下の罰金(過失同じ)

- ※ 内閣府令
①尾灯 橙色か赤色で、夜間、後方100メートルの位置から確認できる光度の物
②反射器材 橙色か赤色で夜間、後方から自動車のライトで照射したとき、その反射光を容易に確認できる物

自動車教習場にて自動車安全講習が始まっております

受講日程4月1日～12月受講分までと、受講者が100名に達した時に終了

講習は
2時限

実技中心！マンツーマン指導による

100名限定

自動車安全運転講習

(乗用車コースのみ)

受講者の費用負担は通常の半額 **6,000 円+消費税** で受講できます。
通常 **12,000 円+消費税**

(サポートの対象となる方は、大阪府下自家用自動車協会(組合)の**会員に限り**ます)

ペーパードライバーの方
事故経験ドライバーの方
高齢者ドライバーの方

この講習では学びたいことを、最初のオリエンテーションの際に決めた上で、マンツーマンにより講習を行います。それぞれの事情に合った内容を学ぶ事ができますので、どんなことでも安心してご相談ください。

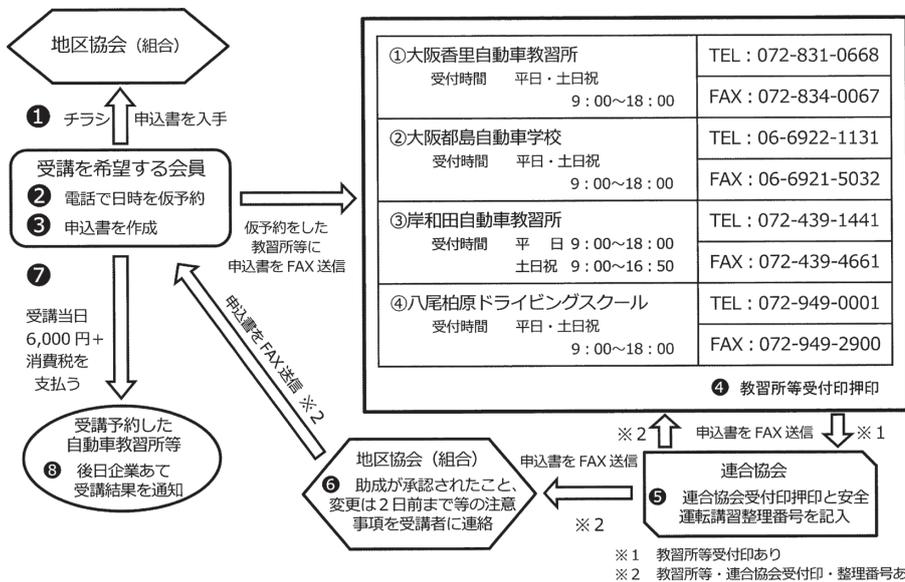
自動車安全運転講習の申込方法について

受講を希望される場合は、所属されている地区協会(組合)より

- ①チラシ申込書入手して下さい
- ②受講を希望する教習所等に連絡し、受講日・時間を仮予約
- ③仮予約後、教習所等に**申込書**を FAX 送信することで申込となります
- ④地区協会(組合)より申込み完了と注意事項の連絡
- ⑦受講当日は教習所等で **6,000 円+消費税**をお支払い下さい

基本2時限コースをベースにした
タイムスケジュール 例

時間	講習内容
5分	オリエンテーション 開講 トレーニングの目的スケジュールの説明
45分	初期運転技術の判定(所内実車走行) ①日常点検、正しい運転姿勢 ②運転レベル、運転癖のチェック ③課題のチェック
10分	休憩
40分	実車トレーニング(路上実車走行) 初期運転技術の判定に基づき ①弱点の克服・癖の修正 ②問題点矯正、危険予測訓練 ③交通状況に応じた運転対応
10分	まとめ 技術習熟度を確認 講評及び解説など 終了



受講についての注意事項

1. 必ず受講開始の15分前までに受付をお願いします。
2. 運転に適した服装・履物で、運転免許証・眼鏡等を忘れないで下さい。
3. 自動車安全運転講習申込書が無ければ、当サポートを受けることは出来ません。
4. 講習の変更・キャンセルは2日前(午後6時)までに受講者が教習所等に連絡を入れて下さい。
予約日に受講しない場合 **キャンセル料**として講習費用全額**12,000 円+消費税**を請求させていただきます。
(事前連絡による代理受講は可能です)
5. 受講中は教習所等の指示に従って頂きますが、指示に従わずに交通事故等を起こした場合は、受講者の責任になる場合があります。